

基本構想は、大崎町の概ね10年後の将来像を思い描き、その実現に向かって、町民と行政との協働により、まちづくりを進めるために定めるものです。

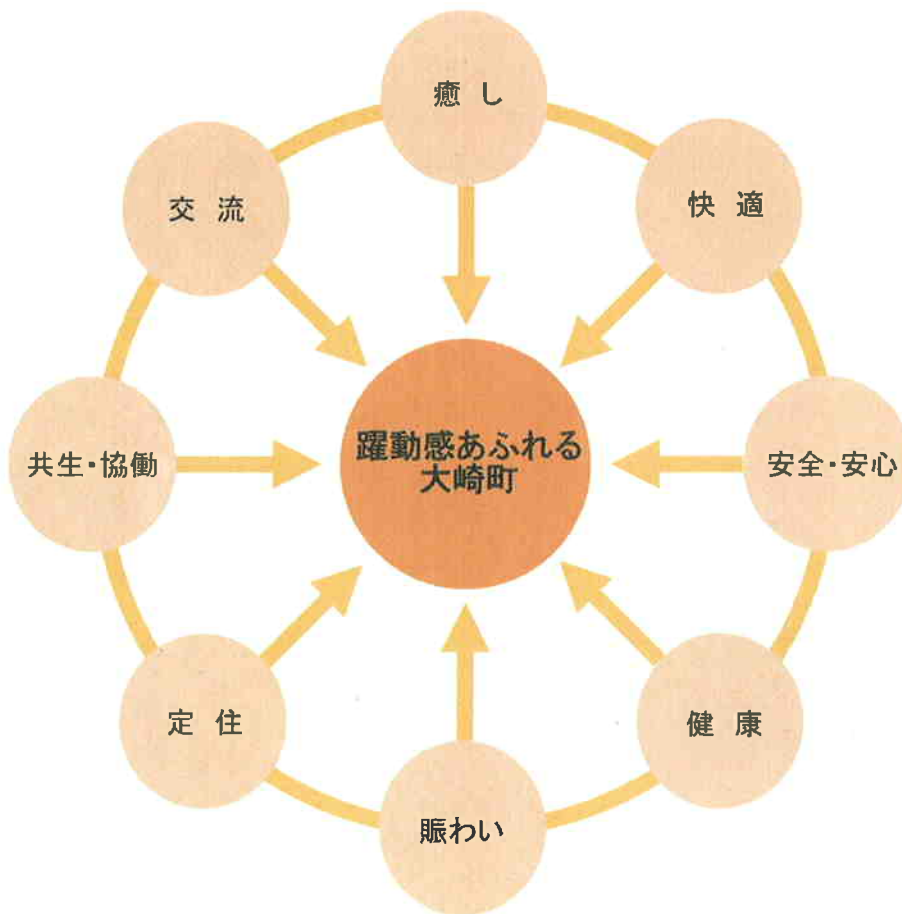
## 1 基本理念

美しい風景と肥沃な大地に支えられた本町は、温もりのある町民性を醸成し、独自の文化と風土をこれまで築き上げてきました。

心の豊かさや環境が重視される昨今、豊かな自然や、先人の創り上げてきた文化・歴史を次世代に残していくことが大きな使命であります。

地方分権が進展する中、後世に誇れる郷土を引き継ぐため、本町が有する自然、文化・歴史、産業基盤等を生かした特色あるまちづくりこそ、めざすべきまちづくりの姿だといえます。

一人ひとりが主役となり、豊かな自然を守り育て、安全で快適な生活環境を形成するとともに、学び、住み、働き、集うすべての人が共存共栄\*しながら、個性と創造力を発揮し、人と自然と産業が共生する躍動感あふれる大崎町を創造します。



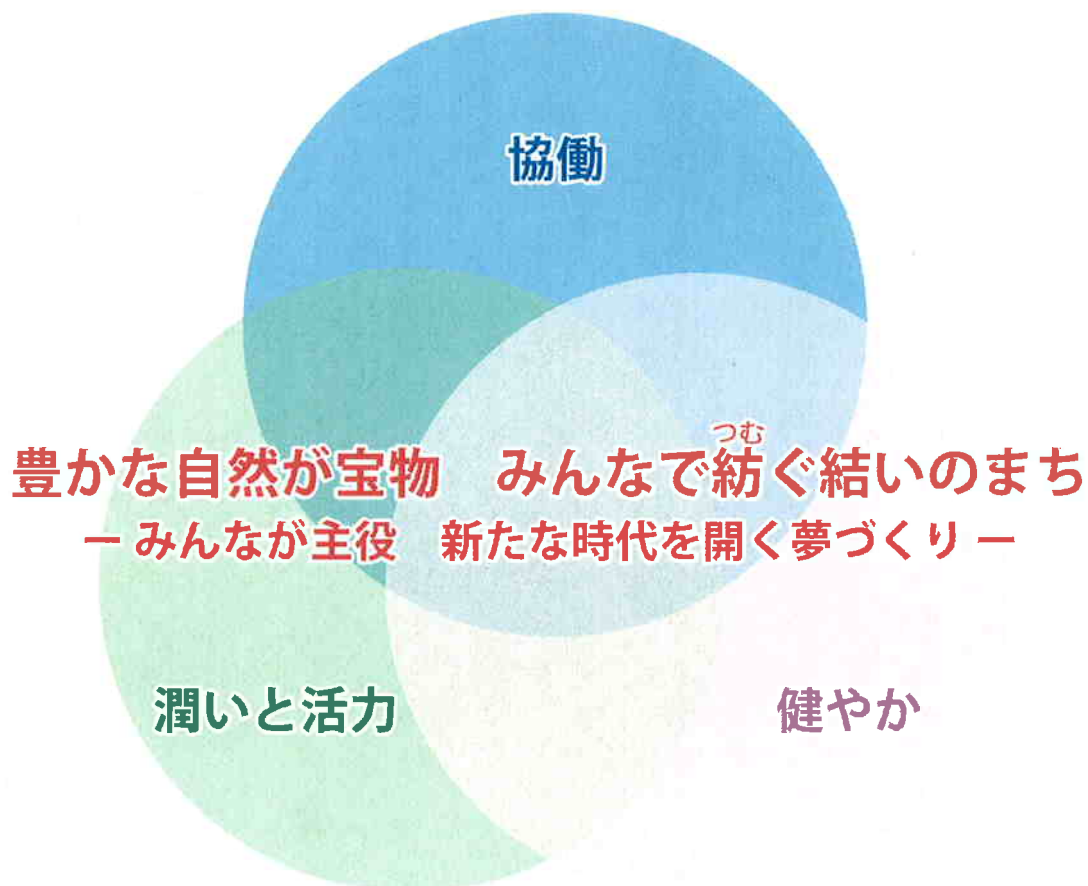
\*共存共栄

2つ以上のものが、争うことなく、ともに生き、ともに築えること。



## 2 大崎町のめざす将来像

基本理念を踏まえ、今後10年間のめざすべき将来像を「豊かな自然が宝物 みんなで紡ぐ結いのまち —みんなが主役 新たな時代を開く夢づくり—」とします。



### 協働

地域コミュニティが一体となり、人の交流・連携を通じて豊かな人材と地域文化を育んでいくとともに、大崎町の持続的な発展をめざし、町民と行政との協働により、活気にあふれた町民主体のまちを創造していきます。

### 潤いと活力

大崎町に住む人々が、地域が持つ豊かな地域資源を保全・有効活用し、環境共生型の潤いあふれるまちをめざします。

また、産業基盤の整備・充実、多様な交流や若者の定住化を図り、活力あふれるまちをめざします。

### 健やか

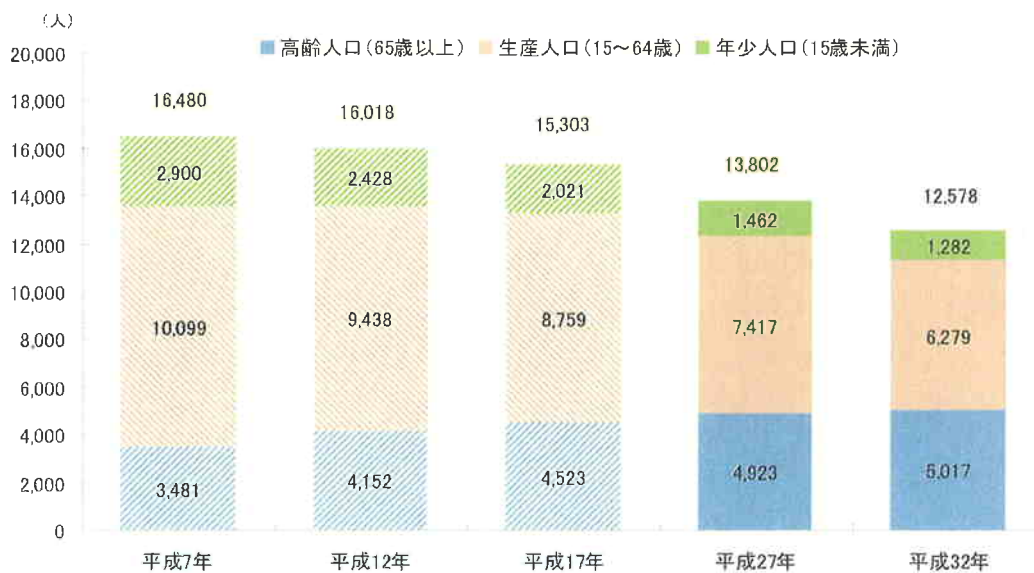
恵まれた自然環境、培われてきた文化歴史の悠久の地で、快適な生活環境の充実に取り組むとともに、すべての世代がともに支え合い、健康で安らかに暮らし続けることのできるまちをめざします。

### 3 将来の人口

本町の人口は、野方村を分割合併した昭和30年以降、高度経済成長期の都会への人口流出や、近年の全国的な現象である少子化も影響し、今後も減少傾向が続くものと予想されます。

このようなことを踏まえて、本計画の目標年次である平成32年の大崎町の将来人口は、12,578人を想定しています。

本町においては、本計画に基づき、将来像の実現に向け、新産業の創造、福祉・生活・教育環境の充実、定住促進対策など、積極的な取り組みを展開することにより、人口減少傾向に一定の歯止めをかけ、将来人口13,500人を目標に努力していきます。



※グラフ表記の平成7年、平成12年、平成17年については国勢調査

※平成27年、平成32年については推計値

※推計値はコーホート変化率法による試算

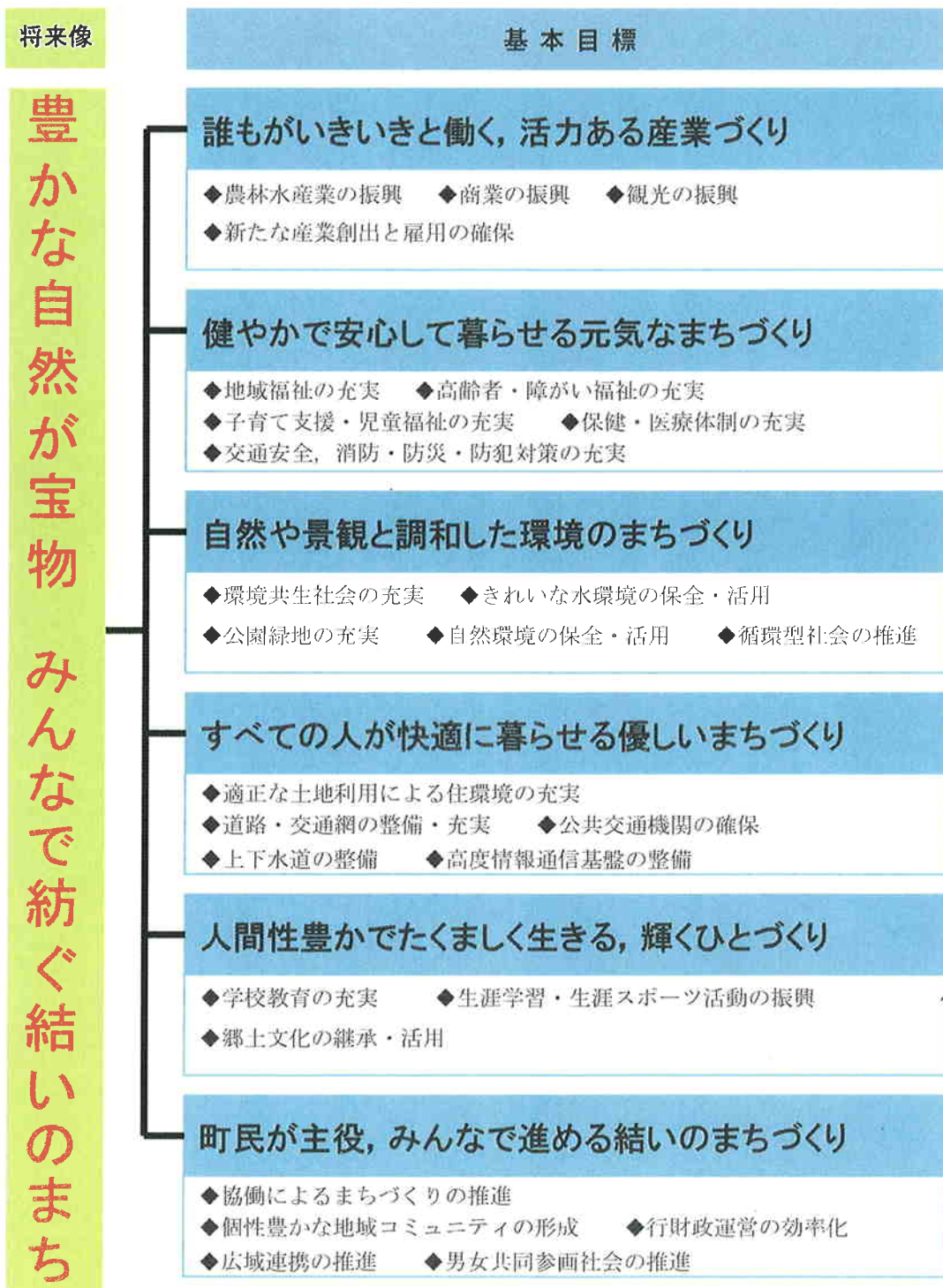
#### ※コーホート変化率法

コーホート法とは、地域の将来人口を予測する際に、特定の社会的集団（＝コーホート：通常は年齢階層別男女別人口）毎に人口予測を行う方法の総称であり、変化率法とは各コーホートについて、自然増減要因と社会増減要因を区別せず、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。



## 4 施策の大綱（基本目標）

本町のめざす将来像「豊かな自然が宝物 みんなで紡ぐ結いのまち —みんなが主役 新たな時代を開く夢づくり—」の実現に向け、次のとおり「施策の大綱」を掲げ、総合的・計画的なまちづくりを展開します。



第2章

## 基本目標 1 誰もがいきいきと働く、活力ある産業づくり

地域の活性化には、農業・林業・水産業・商業・工業・観光業などの産業がバランスよく発展し、地域全体の自立性を高めることが必要不可欠です。

産業活動の振興を推進することにより、所得向上と雇用創出が図られ、地域の活力を生み出します。

このことから、産業を原動力とした地場産業の振興を図るとともに、若者をはじめとする就業・雇用機会の確保のため、新たな産業の創出・育成を図りながら、地域産業全体の総合力を高め、自立的に発展する地域の実現をめざします。

### 基本目標達成に向けた主要施策

#### ◆農林水産業の振興

農林水産業においては、担い手や新規参入者の育成支援を図ります。

基幹産業である農業については、生産基盤の充実や品質向上を図り、収益性を高め、魅力ある農業をめざします。

林業については、森林の公益的機能に配慮しながら、基盤整備を図り、経営基盤の強化をめざします。

水産業については、安定的な供給体制の確立をめざすとともに、規模拡大等による一層の経営安定を図ります。

なお、体験型産業や地産地消を推進するため、第2次産業や第3次産業と連携しながら、更なる振興に努めます。



●畑地かんがい事業により設置されたスプリンクラーの稼動状況

#### ◆商業の振興

多様化する消費者ニーズや経済社会の情勢を踏まえながら、魅力ある商業空間づくりを推進するとともに、地域産物を生かした商品開発やブランドづくりに取り組みます。

#### ◆観光の振興

くにの松原や横瀬古墳などの地域資源を活用した戦略的かつ魅力的な施策を推進し、交流人口の拡大による観光産業の振興をめざします。



●美しい松の木が植生するくにの松原

#### ◆新たな産業創出と雇用の確保

既存の産業振興はもとより、新たな企業の誘致や育成を図り、年代を問わず様々な町民の就労機会の確保に努めます。

また、多様な主体による新産業の創出をめざします。



農林水産業の振興

商業の振興

# 誰もがいきいきと働く，活力ある産業づくり

観光の振興

新たな産業創出と  
雇用の確保



## 基本目標 2 健やかで安心して暮らせる元気なまちづくり

子どもから高齢者、障がい者を含むすべての人が、住み慣れた地域で健康かつ安心して暮らせる社会の実現に向け、子育て支援の充実や安心して子どもを産み育てることができる環境づくり、ニーズに対応できる福祉サービスの充実など、誰もが健やかに暮らせるまちづくりをめざします。

また、消防・防災対策、交通安全対策の強化により、安全な暮らしが確保できるまちづくりを推進します。

### 基本目標達成に向けた主要施策

#### ◆地域福祉の充実

少子化や高齢化により、多様化した福祉サービスが求められる中、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域ぐるみによる福祉活動やボランティア活動の育成支援など、地域福祉の環境基盤強化を図ります。

#### ◆高齢者・障がい福祉の充実

高齢者や障がい者が、地域で安心して暮らせるために地域での見守りや支え合いなどの仕組みづくりを推進します。

高齢者においては、介護予防を中心とした多様な支援を継続的かつ包括的に提供できる体制整備に努めるとともに、経験や知識・技術を生かせるよう、就労機会の充実やボランティア活動への参加促進を行い、積極的な社会参加と自己実現の支援を図ります。

障がい者においては、ノーマライゼーション<sup>\*</sup>の理念のもと、自立と社会参加を支援するため、生活支援や就労支援、相談支援の充実を図ります。また、障がいに対する正しい理解や認識を促す啓発活動の推進にも努めます。

#### ◆子育て支援・児童福祉の充実

子どもたちが健やかに成長できるよう、保育ニーズにあったきめ細かなサービスの提供を行うとともに、地域全体で子育てを支援できるよう、家庭と地域が一体となった子育て体制の確立を図ります。

#### ◆保健・医療体制の充実

町民が安心して、健やかに生活できるよう、充実した保健対策を講じるとともに、保健・福祉・医療の連携による総合的なサービス提供を確保します。

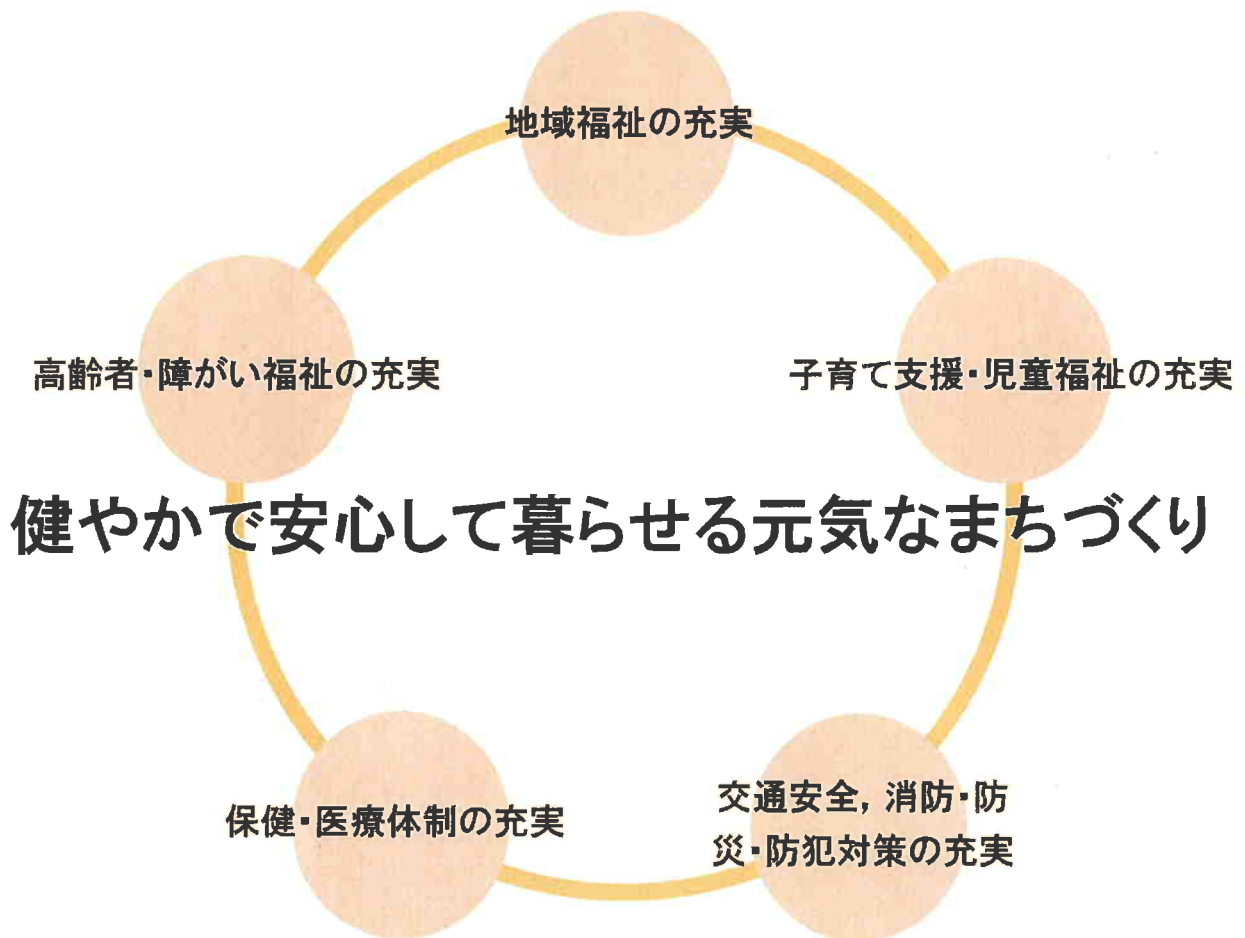
また、地域医療の的確かつ効率的な運用を図るため、周辺市町との間で大隅広域圏医療システムの構築に努めます。

#### ◆交通安全、消防・防災・防犯対策の充実

町民の生命と財産を守るため、自主防災・防犯の組織育成や啓発活動、施設整備の充実を図ります。

※ノーマライゼーション

障がいのある人、高齢者や女性など、社会的に弱者であるとみなされている人々がともに支え合い、互いに尊重しながら関わっていきける、そんな社会の実現をめざすという基本理念。





### 基本目標3 自然や景観と調和した環境のまちづくり

本町は、広大な田園風景や、くにの松原が隣接する日南海岸国定公園の海岸線をはじめとし、ウミガメの産卵や希少な生物であるホタルが生息するなど、豊かな自然環境に恵まれているとともに、横瀬古墳などの固有の地域資源や文化を有しています。

このような豊かな自然環境に配慮するため、水とみどりの保全・活用や多様な生物の生息環境、大気や水質の生活環境を保全し、ひとと自然が共生するまちづくりをめざします。

また、その自然環境や景観を観光資源として、積極的な活用を図ります。

#### 基本目標達成に向けた主要施策

##### ◆環境共生社会の充実

町民一人ひとりが更なる地球環境への保全意識を高めるとともに、町民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任に基づき、限りある地域環境を守り続ける取り組みを推進します。

また、温室効果ガス削減や再生可能なエネルギーの活用対策など、環境共生社会を先進するまちとして、積極的に取り組みます。

##### ◆自然環境の保全・活用

国定公園等に指定されている地域や山林は、植生や生態系、水環境に配慮し、貴重な自然環境の保全に努めます。

なお、これらの地域では、自然環境の保全を基本としながら、地域の状況に応じて自然資源をまちづくりに活用することも検討します。

##### ◆きれいな水環境の保全・活用

持留地区の湧水池をはじめ、良好な水源環境を有していることから、これらの資源を活用した親水空間の形成を図ります。

また、排水の適正処理を推進し、継続的に良好な水環境の維持に努めます。

##### ◆公園緑地の充実

本町には、ふれあいの里公園や大崎町中央公園のほか、運動公園等が整備されています。町民の安らぎや憩い、コミュニティ活動の場として、多くの町民にとって利用しやすい、魅力ある公園づくりに努めます。

また、自然との共生や憩いの場としての役割を持つ自然緑地については、適正な保全・管理に努めます。

##### ◆循環型社会の推進

家庭ごみや事業系ごみの発生抑制、排出抑制、さらには再利用を進め、限りある資源を大切にしている取り組みを推進するなど、資源を循環させる社会づくりに努めます。



●ふれあいの里公園の菖蒲